

# 令和元年白老町議会広報広聴常任委員会会議録

令和元年 7月17日(水曜日)

開 会 午前10時15分

閉 会 午前11時15分

---

## ○会議に付した事件

1. 広報広聴常任委員会の今後のあり方について
- 

## ○出席委員(13名)

委員長	氏家裕治君	副委員長	森哲也君
委員	山田和子君	委員	小西秀延君
委員	吉谷一孝君	委員	広地紀彰君
委員	吉田和子君	委員	大渕紀夫君
委員	及川保君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

---

## ○欠席委員(なし)

---

## ○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君
書記	村上さやか君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（氏家裕治君） ただいまより、広報広聴常任委員会を開会いたします。

（午前10時15分）

---

○委員長（氏家裕治君） 本日は今まで小委員会の中で取り組んで参りました広報広聴常任委員会の今後のあり方について、10年間の検証ということも含めて小委員会の中でさまざまな意見が出されました。それを正副議長案としてまとめさせていただきました。これがコンクリートされたものではなく、ことしは改選期ということもありまして、今後、改選後の新たなメンバーの中でこの10年間広報広聴活動がどのようなことをやってきて、どのような課題を抱えどのような展望を持ってきたのかということを確認しておくべきではと、この方向性というものを示させていただいたと思っております。

ですから、改選後に広報広聴常任委員会が設置された後に、そこに参加されるメンバーの方々がこういった一つのたたき台をもとに、ではどうあるべきなのかということをしかりと取り組んでいただければと思う次第でありますので、そのことを皆さんにもご了承願いたいと思います。

本日は、レジメにあるとおりに進めていきたいと思っております。その中でご意見等々がありましたら、今一度こういった常任委員会は徐々に開催されますので自由討議の中でつけ加える部分はつけ加えたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、レジメに沿っていきますけれども、あらかじめ広報広聴常任委員会の今後のあり方ということで、正副委員長案がお手元にあつて読まれていると思っております。この正副委員長案がレジメに沿った内容になっていきますので、そちらのほうに目を通していただければと思います。

まず、一つ目として、広報広聴常任委員会10年間の検証ということで、小委員会では広報広聴常任委員会設置10年の節目に当たり、これまでの広報広聴活動の検証を行うこととし、これまでの振り返りから「活動の改善点」「今後の方向性」について、会派検討を行いながら議論を深めてきました。というところが前提にあります。

(1) 広報活動について、①議会だよりの充実、議員自ら製作そして編集する議会だよりは研修会等の参加を通し、より町民に読み親しまれるための創意工夫や議会活動の理解促進に取り組んできました。特に必要な情報を簡潔明瞭に写真や図表等を用いながらわかりやすい編集に注意を払い、字体を大きくするなどの改善を進めてきました。②広報活動の課題、議会だよりの編集権のありよう（ルール化）をさらに改善することや、町民参加型の広報モニター制度を導入するなど町民目線に近づくための調査研究が必要であります。③今後の方向性、広報活動の活性化に向けては、「町民に読んでもらうもの」を基本に議会活動の理解促進の有効な手法であります。読み手の感想・意見を反映できる仕組みは、広報誌が読み親しまれるために大変重要であると考えます。それとともに、編集委員が問題意識を持って研修に参加するなどさらなる研鑽を積みながら技術的に向上し実行していくことで、問題意識の共有化と今後の課題解決に向けた議論が活性化されるものと考えます。

(2) 広聴活動について、①広聴活動の活用、自治基本条例にのっとり議会の役割・責務を着実に遂行することの重要性が議論されてきました。「町民生活向上のため議会として何ができるか」「町民意見をどのように

政策に生かしていけるのか」などを主題に紆余曲折しながらも、町民懇談会を通した町民意見を議会として「政策提言」としてまちに提出したことは大きな前進となったものと考えます。②広聴活動の課題、今後は、提出した提言がまちづくりの中で反映されるようしっかり継続監視していかなければならないこと。広聴活動を細分化（多チャンネル化）してより多くの町民意見を政策に反映させるための制度設計が必要であること。③今後の方向性について、広聴活動の手法は多様でそれぞれに特徴があることから、現状または将来に必要で有効な手法について、先行して導入している自治体の実態や考えなどをしっかりと調査研究し、白老町議会としての考え方を導き実行していくべきと考えます。

(3) 議会報告会について、①議会報告会の状況、議会報告会は平成22年度まで開催されてきました。議会報告会は議会の広聴活動として重要な機会であります。以前はまちの重要案件や議会活動状況の報告などで開催していましたが、その後、まちの予算や要望対応など行政活動の説明や行政報告が中心となったことから、議会懇談会を実施することで議会報告会は休止している状況にあります。②今後の方向性、議会報告会は議会活動の理解促進や情報共有、町民の意見を聴取する重要な機会であることから、議会として町民生活向上のための政策立案・条例提案に向けた各常任委員会の年間活動計画と広聴活動の充実による積極的な「議会の取り組み活動」を報告する仕組みづくりを進めるべきと考えます。

2. 今後の広聴活動の取り組みです。(1) 議会懇談会・議会報告会、議会懇談会・議会報告会は計画的に開催すべきだと考えます。①議会報告会、議会報告会は「議会の年間活動の報告の場」として開催すべきものと考えます。②議会懇談会、議会懇談会は「町民との対話の場」として開催すべきものと考えます。③今後の方向性、議会懇談会・議会報告会は町民と議会の架け橋であり、議会の説明責任を果たすこと及び重要な広聴の場であることから実施すべきものだと考えます。各常任委員会の年間計画と連動させて町民との懇談会は実施すべきであり、そうした活動を通した報告会は必要であると考えます。各常任委員会の広聴活動は政策提言や条例提案に向けた取り組みに不可欠であります。議会活動の最終目的は町民生活の向上のためであります。このような積み重ねが町民との信頼関係につながるものと考えます。④開催方法、開催方法（時期・対象・内容等）については必要点を示し、具体的には次期に申し送りをするものと考えます。開催方法はこれまで検討した中でよい点とそうでない点からあぶり出された課題を解決した内容が反映されるものであることが大事であると考えます。開催方法は、常任委員会等の年間計画や正副委員長会議での検討結果と連動したものとし、毎年開催テーマを明確にすることが必要であると考えます。(2) 各常任委員会の広聴（移動常任委員会）についてであります。①目的、議会活動を身近に感じ興味を持ってもらうため、委員会が各地区に出向いて開催し、地域町民の意見や考えを聴取するものであります。②実施方法、常任委員会の年間計画や活動テーマに基づき計画的に実施することが望ましいと考えます。(3) 出前トーク、町民との相互理解を深める重要な広聴のしくみとして開催していますが、行政が開催している出前トークとの違いやこれまでの開催方法の改正を検討すべきであるものと考えます。①目的、議会報告会・議会懇談会は実施回数や地区別開催に限界があることから、各地区に出向いて広聴活動を行う重要な機会であるものと考えます。町民が知りたいことを議会から伝えられる場を積極的に用意し、個別懇談会としての機能も踏まえた機会とするものと考えます。②実施方法、議会だよりやホームページ等で積極的に周知を行い、実施ながら制度を浸透させていくべきものと考えます。

(4) 議会モニター制度、政策研究会を設置するなど、制度を調査研究して課題を整理して検討を進めるべきものと考えます。①目的、町民意見を聴取し、議会運営に反映させる。また、議会活動に一層の緊張感を持た

せ、町民の関心や町民との信頼関係を深めていくものであります。②実施方法、議会モニター委員選考の工夫（町民公募と団体推薦の併用等）をすることで幅広い意見の聴取が可能となるものと考えます。提出意見の議会活動への反映方法について十分に検討を行い、制度が町民と議会の双方向のものになるようにすることが大事だと考えます。

以上、今までの小委員会の中で出されたことを大まかではありますけれどもまとめさせていただいたものと考えます。そして、この中には具体的には書かれていませんが、今まで広報広聴で持っていました広聴活動の中の分科会活動というのがあります。この分科会活動を各常任委員会の中で持っていて、町民、地域団体の方々との懇談をしていただくことが、今後の各常任委員会で計画されています年間計画に沿った政策立案に向けた活動の充実につながるものと考えますので、今まで広報広聴常任委員会で持っていた分科会活動を各常任委員会に移行していくというところが大事になるのかと考えております。それが、そのあとについています連携サイクル、白老町議会各組織関係図、このようなものになっておりますので、そちらのほうを読んでいただければと思います。

以上、今までの広報広聴常任委員会の10年間の活動を通して、設置目的だとか何のためにやってきたのかということは今回ここでは省かせていただきたいと思います。小委員会で議論されたことが各会派に持ち寄られて、基本的な部分については議論されているものと考えますので、今回はこの正副委員長案について皆さんのご意見を、今一度聞きながら定例会9月会議に提出させていただきたいと考えるものであります。

皆さんのほうからご意見あれば伺いたいと思います。皆さんのレジメにあるように10年間の検証、広報活動についてはいかがでしょうか。

小西委員。

**○委員（小西秀延君）** 私たちの会派から意見を述べさせていただいて、このような形で正副委員長でまとめいただいたのかと思っているのですが、議会報告会についてお尋ねしていきたいのですが、（3）の議会報告会について、特記のところですが、①の議会報告会の状況というところは皆さん認識していると思うのですが、今後の方向性ということで、議会の取り組み活動を報告する仕組みを進めて、その後の2の今後の広聴活動の取り組みにつながっていくわけですが、議会報告会は計画的に開催すべきであるとありますが、計画的というのが、私たちの会派の意見では必要時のほうがよろしいのではないかという意見もあげさせてもらっていたかと思うのですが、議会運営基準では、年1回必ず時期も指定されていることになっています。これはそのまま残して、年1回やるべきだという意味で捉えてよろしいのかどうか。その辺どのような精査をされているのかお聞きしたいと思います。

**○委員長（氏家裕治君）** 議会報告会については、今まで開催されていなかったので、いずれにしても自治基本条例と議会運営基準等々の精査を行う取り組みの中で考えたときには、やはり実施していかなければいけないものと。そういった考え方の中にあります。特に今回、議会運営委員会の中でも議会改革の中で進められてきました各常任委員会の年間計画、この年間計画がどういった意味を持つのか。何を目的にやっていくのかということを精査したところ、正副委員長の中では最終的には町民生活向上のための政策立案になっていくものだと捉えています。年間計画を立てたときに、議会懇談会等々のありようについても正副委員長会議の中で、今回はこういった中で政策提言、条例提案も含めて、そういったことをもし議会としてできるのであれば、それが町民に向けての情報発信の場としての議会報告会といったものにルール化といいますか、仕組みづくりができ

るといいのではないかという考えで、計画的にという言葉をつけ加えさせていただいたということでありませう。年1回はあくまで目標でありますし、自治基本条例にしてもそうです。あくまでそれをどう具現化していくのかということが我々議会で示されていることでもありますので、計画的にという言葉で整理をさせていただいたということでもあります。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 委員長からお答えをもらって中身が少し見えてきたかと思うのですが、各常任委員会が年間テーマを持ってやっていく中で、これからまた話あって決めていくのでしょうかけれども、今の現時点では年間テーマを決めて動いていく中で、町民の方にこのような動きをしていますというのを報告して、その意見を吸収して報告または提言に結びつけていくのか。1年間やってそれを、活動を報告するという書き方もありますので、活動を1年間やってきて、テーマを持ってやってきたものを形にして報告提言します。それを反対に広聴する。広げていく、理解を求めるといような活動になっていくのか、どのように捉えていられるのかというのがわからなかったもので、その辺ももう少しわかれば教えていただきたいと思ひます。

○委員長（氏家裕治君） 報告会が前提になっての話になっていますので、改選後、新たな議会が開催されたときに、まずは年間計画が多分12月中に立てられるのだと思ひます。12月中に立てられたとしたら年間計画に沿った全町民に向けた懇談会を町民意見をどう吸い上げるのかというのは、懇談会から始まるものだと思います。懇談会から始まった中でテーマに沿った懇談をしながら、今議会はこういったことを目的にこのような懇談会を開催していますということから始まるものだと思います。1年が終わったときに、町民にこのような政策提言をしてまちづくりに反映させようと思ひますということの報告会というのは、流れる的には1年後に出てくるものだと思います。それが繰り返しになってきたときには、何年かかるかわかりませうけれども一つのルール化の中で、懇談会をやって報告会が開催されるのだという、そういう仕組みができ上がったときには、もっときちんとした活動ができるようになるのではないかと。私もここで、コンクリートさせるつもりはないですし、こういった仕組みが必要ではないのかということ、新たな広報広聴常任委員会に託したいというか、考えていただきたいという思ひで書かせていただいたということでもあります。そういう形の流れを何とかつくっていかねばと思ひます。それが、自治基本条例にのっとった議会の活動の具現化につながるものと思ひているからです。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 大体の委員長のお考えは理解できました。運営基準では議会報告会は5月になっていますので、通常毎年やっぺいこうと計画的にしたら、1回目やるとしたらテーマを決めてからの途中になっている時期なものですから、どのような進め方で今は考えていらっぺいやるのか。これは煮詰めていくことになるのだからという文章の書き方になっていましたので、基本的な考え方というのは、なかなか具体的なものを出てきていないものですから、進む方向がわかればよろしいかと思ひて質問させていただきましたので、理解は大体できましたので、また今後深めていければと思ひます。

○委員長（氏家裕治君） 小西委員からお話のあった議会報告会・議会懇談会のあり方については、さまざまな考え方はあると思ひます。ただし、さまざまな考え方を小委員会の中で出させていただきながら、自治基本条例、議会運営基準等々の中で精査をさせていただいた正副委員長案だと捉えていただければと思ひますが、小西委員が言われたとおり各常任委員会の年間計画が立てられたら、町民意見をどこで聞くかというのは重要

な課題になると思うのです。

ただし、先ほども言いましたけれども、各常任委員会でも今後分科会活動を持つとしたら、まちづくりの活動団体との懇談もどこかでしなければいけない。そして所管事務調査でとる各常任委員会の活動もその中で随時やっていかなければいけないということになります。ですから、次期については正副委員長会議の中で、このくらいの時期が適当ではないかというのを考えをまとめていくことが大事なのではないかと思います。これは委員長としての考え方ですけれども、5月なら5月に開催するというのは、なぜそのように考えるかと思うのは、5月はあまり議会活動が活発に行われぬ時期だと私は考えているのです。ですからその時期に、町民がどのような考え方を持っているのかということをお伺いしながら、そして各活動団体との懇談だとか分科会活動だとか、所管事務にかかわる行政機関との課題調査に入っていくのが望ましいのか。委員長としてはそのような考え方を持っていますけれども、そこはあえて日にちは入れておりません。ただし、運営基準の中には5月とめどは出ていますけれども、このような形でまとめさせていただいたということでもあります。

ほかにご意見ありますか。吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 今の報告会の件で質問させていただきたいのですが、議会の年間活動の報告の場と書かれていますけれども、委員長がおっしゃられた中身というのは各委員会の活動の報告ですね、このところに私は違和感があるのです。議会としてのということと、各委員会としての議会の年間の活動をというのと、そこが考え方に違いが出てこないのかというのがあって、そのようになってくると議会の年間活動の報告の場ではなく、各常任委員会の年間活動の報告の場というのが正しい認識なのかと感じたのですけれども、その辺のところの委員長の考え方をお伺いしたいのです。

○委員長（氏家裕治君） 吉谷委員のいわれるとおりです。各常任委員会が持つ年間計画に沿った最終目標、目的としては政策立案、条例提案に向けた活動になっていくと思いますけれども、そういったものを町民に報告すると。それを出した後の追跡調査等々も含めた報告会にできればと思っはいますけれども、議会として産業厚生常任委員会、そしてもう一つの総務文教常任委員会の議会としての報告の場であれば、それはそれでいいのかと私は思うのです。各常任委員会が別々に報告会をするというのなら、それはそれでいいのかもしれませんが、議会として議会懇談会を開催するといったときと、それぞれの常任委員会が1年間このような活動をしてきましたというような報告会でもいいような気がしています。あくまで、議会としての懇談会を、議会懇談会だけで終わらせるのかとか、懇談会の後に報告会を持ってきて町民の方々に報告の場とするのか。そういったものも含めてそれは一つの今後の課題になってくるのかと思っています。

吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 今の説明はわかったのですが、最後のほうに各組織の関係図改正案というのがあります。その中では総務文教常任委員会の分科会も、産業厚生常任委員会の分科会も、今度は各常任委員会の中に組み入れていくわけで、この部分だけを広報広聴常任委員会に取りまとめていくという、やることは各常任委員会で行うことなのだけれど、そこを広報広聴常任委員会に取りまとめてやっていくことの方針なのだと思いますけれども、そこについてはどのように考えているのですか。

取りまとめというのは、分科会は各常任委員会に戻すというか、活動どおりその分科会で報告会もやっていくわけです。ここがやっていく中身は、同じように各分科会でやっていく中身なのに、それを広報広聴常任委員会で行って、広報広聴常任委員会ですべて報告するわけです。それとこの報告会の違いは何ですか。

○委員長（氏家裕治君） 今この改正案の中の大前提は、広報広聴常任委員会は各報告会・懇談会の企画運営に努めるということなのです。各分科会活動は各常任委員会に持っていただいて自由にやっていただくのは重要なことです。ただし、そこで完全に切り離せるものではないということです。各分科会活動、各常任委員会をやったことが広報広聴常任委員会にバックされることで、広報の編集等々にも必要なことになってきます。吉谷委員が言われるのは政策提言、条例提案、こういったものが平成29年度のときのように広報広聴常任委員会の中でやっていくことになるのかという考え方だと思います。そうではない。あくまで今回の組織の改正案というのは、議会運営委員会があってその下に総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会があって、その中で活動が充実されることによって各常任委員会から政策提言、条例提案が導き出される。町民意見の集約はどうするのと。町民といっても全町内にいる人たちの声を、一人でも多くの声を聞く広聴活動、これが広報広聴常任委員会の中に持たされている部分があります。そこでの懇談会の開催、企画運営は広報広聴常任委員会です。させていただきますということなのです。

ですから、ここに矢印がついていますけれど、あくまで小委員会の中では広報の発行活動もやっていますし、編集活動もやります。そこでの運営もありますのでそういったところを横の連携として考えていただきたいと考えています。

はっきりしていることは、各常任委員会で政策提言、条例提案に向けた活動をするということが大前提でありますので、そこについては平成29年度のときのように広報広聴常任委員会が町長のところに持って行ってという話にはなりません。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 今の話でいえば、分科会活動は広報広聴常任委員会から離れて各常任委員会が責任を持ってやるということですね。そのことを吉谷委員は聞いたのではないかと私は思っていたのですが、明確に広報広聴常任委員会から分科会の活動が外れると、分科会の活動については各常任委員会で責任を持ってやりなさいということですね。わかりました。

○委員長（氏家裕治君） 今の意見に補足しますけれども、各常任委員会に分科会の活動を持たせるということは、議会運営基準等々の整理が必要になってきます。そこについては、議会運営委員会のほうにお願いをして精査をしていただくということになります。こういったことを一つの基準に考えていただければと思います。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 広報広聴常任委員会ができた経過というのは、通年議会を始めていく中で2つの委員会になり、それから委員が多数に所属することができるということから広報広聴常任委員会をつくったのです。広報広聴常任委員会の大きな役割は、縦割りの委員会を超えた議会と町民との懇談をしていくということが大きな出発点ではなかったかと思うのですが、今の説明を聞いていると懇談会・報告会が委員会ごとにやっていくというか、方向性がそちらに向くのではなくて、基本的には町民との縦割りではない横のつながり、町全体を見た中で町民との懇談会というのが必要になる場合もあると思うのです。議員が全員出なければならぬという大きな重要な課題、テーマも出てくると思うのです。そういったことを今ずっとお話を伺っていて、横になったものというのは今後だんだんなくしていくということになるのかと、何となくそのような、政策提言とかそちらのほうに行く、それはそれで委員会としてやってもらえばいいことであって、分科会も委員会と

して持つのであれば持ってきちんと町民の意見を聞く。だけど、議会としてはどうするのかというのがちょっと明確なものが横によけられたかという気がするのですが考えすぎでしょうか。

**○委員長（氏家裕治君）** 先ほどからの私の説明がよくないのかもしれませんが、今まで広報広聴常任委員会を持っていた分科会活動を各常任委員会に持っていただきますというのは、産業厚生常任委員会、総務文教常任委員会の所管にかかわる問題について、町内会からこういったことで聞きたい。福祉のこういったことを聞きたい。教育のこういったことを聞きたいのだけれど来て話をしてくれないかというのは、町内会、団体から呼ばれていくというのは各常任委員会で行けるではないですか。ただし、町民全体の意見を町民全体のそういった個々の何の組織にもついていない町民の意見の集約の場所というのは、先ほどから言っているように広報広聴常任委員会を持つ議会懇談会でしか集約できないものなのです。そういったところの開催は広報広聴常任委員会を持たせていただきます。ですから、目的、広報広聴常任委員会ができた成り立ちみたいなのを先ほど省きましたけれども、議員数が20名から14名に減ったことによってその地域の人たち、議員さんがいなくなった地域の人たちの意見をどうやって集約していくのかと。これは議会がちゃんと担保しなければいけませんということが一つ前提にありますので、そのためにできた広報広聴常任委員会でありますから、そこだけは外せない部分だと考えておりますので、あくまでも企画運営。そういった懇談会・報告会についての企画運営に対するものだけ広報広聴常任委員会がそこに出ていくということでありますので、そこだけを理解していただければと思います。

吉田委員。

**○委員（吉田和子君）** 委員長の報告の中の議会報告会のところにはそのようなことが書いてあるのですけれど、聞いていると委員会が中心になっているような感じになったものですから確認の意味で質問いたしました。

もう一つ、3ページの出前トークの件なのですが、今までは広報広聴委員会の出前トークでした。先日も女性議員と懇談をしたいといったときに、広報広聴常任委員会に申し込んでくださいとなったときに、そうではなく個別のものになるということで個別にやったのですけれど、今回の出前トークの報告を見ていると、指名だったり会派だったりということの出前トークも可能になると捉えていいのかどうか、その辺も伺っておきます。

**○委員長（氏家裕治君）** 先日の女性議員に対しての出前トークの申し出があったということで、私も困惑しました。広報広聴常任委員会の小委員会が窓口になってそれを進めるべきなのか。それともほかのいい方法があるのか。議会改革について聞きたいといったときにどうしようもないです。今の制度の中ではそれは議長と副議長に行ってもらえないとか、そのような話になったり、議会運営委員会の委員長と一緒に行ってもらうほうがいいのではないかとか、そのような話になりかねないところも出てきます。全然各常任委員会とは違うところになりますので、そういったことも含めて今後の課題として取り上げさせていただきたいですし、その辺を議会運営委員会のほうへも投げかけたいと思っていたところでもあります。その辺の整理が、小委員会に窓口になってそれをどういった仕組みでやっていくのか。その部分については問題ないかと思うのですけれども、ただし、その辺のしくみづくりについては今後の課題だと捉えています。

吉田委員。

**○委員（吉田和子君）** 議会議員として、女性議員であろうと各会派であろうと、個人であろうと議会議員と



懇談をしたいと言われたときに、何か事故があったときの補償制度があります。これは議会が承認しなければ補償制度の対象にはならないのです。そういったことも含めるとこういった書き方だともう少し細かくなってくるのかと、これからに対しての意見なのでその辺も検討されると思いますけれども、明確にしておかないと要請があったから動くのは構わないのですけれども、議会議員として動く場合にはそういった関係が出てくると思いますので、そここのところも明確にしておいていただければと思います。

○委員長（氏家裕治君） そういった課題については今議会の中ではなかなか整理できませんけれども、窓口の関係、活動の補償等々について次期の常任委員会の中でしっかり議論させていただきたいということでのつけ加えはさせていただきたいと思います。

山田委員。

○委員（山田和子君） 一番最後の議会モニター制度についてですけれども、1番の目的、2番の実施方法とずっときているので、最後も合わせて美しく文章をそろえているのではあると思うのですが、これを拝見すると一番上の、政策研究会を設置するなど、制度を調査研究して課題を整理して検討を進める。とありますので、まだ実施すること以前に検討を進めるということを書かれたというのは十分理解できるのですけれども、2番目の実施方法のところを読んでいくと、これは実施ありきの検討と読み取れてしまうので、こここのところの文言を次期の改選後に検討していただけるような内容、実施するかしないかも含めて検討していただけるような文言に変えていただくことは可能でしょうか。

○委員長（氏家裕治君） なぜこういった文面にしたかということ、議会モニター制度、選考の工夫等々、実際先進的にやられているところはあるのです。ですからそういった幅広い意見の聴取が可能となる。というところが私たち白老町にとってはどうなのかかわからないです。可能となるとは書かせていただきましたけれども、最終的にはこの制度の調査研究をして課題を整理して進めるというところに収まる。最初の文頭に収まるということになると思います。この文面を今後の活動に見合うような文面にしてもらいたいということであれば、この辺はもう少し整理できるものと考えます。

山田委員。

○委員（山田和子君） 芽室町にも私も実際に伺いまして、議会モニター制度については少し勉強してきたつもりでありますので、全くこれが不必要とは思ってはおりません。

ただ、やることが前提の検討と読み取れてしまうので変えていただけるのであれば、実施するかしないかを含めて検討を進めるということを明確に入れていただければいいかと思います。

○委員長（氏家裕治君） わかりました。そういった形の中であくまで課題整理をした中で、いいものであれば取り込んでいくし、できないのであれば広報広聴常任委員会の活動というのは多岐にわたって幅広いものがありますから、どういった仕組みが今白老町に一番いいのかということも含めての研究・調査ということになると思いますので、山田委員が言われた文面の整理でよろしいのであれば、もう少し柔らかい表現というのか何というのかわかりませんが、そのように整理をさせていただきたいと思います。

吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 今の件ですが、課題の整理と検討を委員会で行われて、その結果というのは出ているのでしょうか。これ今の段階で、課題の整理と検討を行った結果、このようなことから次に申し送りたいということであればわかるのですけれども、現在の委員会の中で進んでいる中で、どこまでできていてどこまで

進んでいるのかというのがわからないと、私たちもそこがないうちに次期の改選後に申し送りするべきだということにはならないと思うのですけれど、そこについての見解を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（氏家裕治君） 吉谷委員はどう思われるかわかりませんが、私も議会広報の中で年に1回ある議会広報研修会というのが札幌市であるのですけれど、そういったところに広報広聴常任委員会小委員会のメンバーが行っていろいろ勉強してきているところがあります。議会広報にしても、広報を見ている町民の方々の意見だとか、町民参加型の広報活動をしているところも見てくるのです。そうすると、町民に読まれているからこそ意見が出てくるのだらうというところが見えてきます。これから町民参加型の広報、議会、そういったものがどんどんこれからの時代必要になってくるのではないかと思います。これは議会広報の中でも私の意見として出させていただいております。これが検証されているかとか、研究されているかということではなくて、このような町民参加型の議会というのは今の時代どうしても必要になってくるのだらうということでの、一つのモニター制度ということが私たちが勉強してきていることなのです。ほかにもまだあるかもしれませんけれども、そういったことの一つの代表、こういったこともあるので次期の常任委員会の中で精査してみてもうどうだろうか。研究してみてもうどうですかという思いで書かせていただいたということでもあります。

吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） それを次回に研究してみたいですかというのは、私は違うと思うのです。今回そういうことについて委員会の中で課題を整理して検討した結果、こういうことがあった。こういういい部分、こういう悪い部分もある。そこについて次回メリット・デメリットを精査した中で進めていく方法をとったらどうだろうということに次に申し送りをするのならわかるのですけれども、そこがきちんとできているのかなというのが私の中ではっきりしない部分だったので、そこについて伺います。

○委員長（氏家裕治君） 吉谷委員が言われることであれば、各会派から出された議会モニター制度についての意見がまとめられて皆さんの手元に行かれています。これはいろいろな意見がありました。これを精査して取りまとめさせていただいているということでご理解していただければと思います。

山本議長。

○議長（山本浩平君） 私は、議会報告会についてお尋ねしたいと思います。これ古い話になりますけれど、私が議会運営委員会の委員長のときに研修で来られたいろいろなところから来た議会の方々に、議会改革についての研修のときですけれど、議会報告会につきましてはそのときのやり方か悪かったのかもしれないけれども、行政の予算、1年間このような予算でやりますとか、要望活動が中心になったものですから、個人の考え方の発信はできない仕組みだったのです。それによって町民の方々も議員一人一人の考え方を聞きたいのだけれど、我々がそのような話をできる仕組みではなかったもので、町民の方々もストレスがたまり、我々もストレスがたまるような状態でありました。そういった中で、この議会改革というのは新しいものを生み出す場合もあれば、時代に合わないものはやめた方がいいということで一度この報告会はやめたと。スクラップ・アンド・ビルドです。スクラップしたものがまた新たにこのように出てきたわけでありまして、この正副委員長案によりますと、議会の年間活動の報告の場として開催するということではありますが、議会懇談会でさえないかなか人を集めるのが大変で、いろいろな仕組みの中で町内会の会長さんにも協力していただいて何とか形をつくっているような状況ではあると思うのですけれど。議会の年間活動の報告の場のためにやるとすれば、よほど仕組みづくりをきちんとしないと、議会だよりで見ているから、皆さんの活動がわかっているからわざ

わざそれに行く必要はないという方々も出てくると思うのです。そういった中で新たに議会報告会、一度やめたものがここに出てきているということに関しては、小委員会でのどのような協議経過があってまた始めたいという話になったのでしょうか。簡単で結構です。

○委員長（氏家裕治君） 簡単にお話しますが、議会報告会・議会懇談会については、あくまで自治基本条例の中の情報公開の中の議会の責任等々の中でうたわれている部分であります。今まで報告会は開催されていませんでしたが、議長が言われるとおりの懇談会もさまざまな手法の中でやって、やっとな程度の若い人たちの不参加なども含めて、今回はその部分まで来たというところでありまして。そういったところを踏まえてこれから始まるであろう各常任委員会の年次計画、議会の活動、そういったものが、本来の議会としての報告会の場として、町民とのつながりをつけていくことが大事になってくるのかということでありまして。

決して、報告会がなくなったとは私は考えていませんでしたし、今後どうしたら開催できるのかということも議論してきたのではないかと考えています、

山本議長。

○議長（山本浩平君） 私は、考え方の相違かもしれませんが、報告会に関しては必要ないと。そのために懇談会だけは残していこうということで、一度スクラップしたものと受けとめていたのです。

新たにやるとすれば、新たな改選後のメンバーの中でどのような仕組みでやるのか。それとも今までみたいに懇談会だけでいいのか。その辺も新たなメンバーで決められてはいいかかこのように思うところでありまして。

○委員長（氏家裕治君） 最終的にどういった結論を導き出すかというのは別にしても、懇談会・報告会というのもあくまで議会としての責務として、自治基本条例の中で私たちが捉えなければいけない部分だと私は考えていました。ですから、もし報告会がなくなったということであれば、それなりに今までに自治基本条例の検証の段階である程度整理されていなければならないことだと思っていました。自治基本条例の議会の責務等々の検討、そういったことが見直しの段階で今までなされていなかったものですから、もしそういったことが必要であれば、後の議会運営の中で議論していただくべきと考えます。今回は10年間検証の中で、なかなかできなかった報告会ではあったかもしれないけれど、こうあるべきだという意見を出させていただいたということで理解をしていただきたいと思います。

○委員長（氏家裕治君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（氏家裕治君） 質疑なしと認めます。

それでは、この広報広聴常任委員会の10年間の検証ということの中で、皆さんと一緒にいろいろな角度からご意見をいただきながら進めてまいりましたけれども、これからも行動する議会として、町民参加型のよりよい議会と町民との関係性を築くためにも、充実させたものにしていかなければいけないと考えておりますので、改選後の広報広聴常任委員会の中でさまざまな課題について取り組みが行われると思いますけれども、どうぞ皆様方のご協力をいただきながら、よりよい議会活動にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今回のこういったご意見をいただいたことをまとめさせていただきながら、定例会9月会議の中の常任委員

会の報告とさせていただきたいと考えますのでよろしくお願いいたします。

---

◎閉会の宣告

○委員長（氏家裕治君） 以上をもちまして、広報広聴常任委員会を終了したいと思います。

本日は大変ありがとうございました。

（午前11時15分）